

令和2年4月1日施行の民事執行法改正により、
入札制度が変わりました。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がある法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札時には、

暴力団員等に該当しない旨の陳述書※1

が入札書ごとに必要になります。※2、※3

なお、宅地建物取引業者の場合は、

宅地建物取引業の免許証の写し

を、併せて提出してください。

(宅地建物取引業の免許証の写しを提出した方については、暴力団員等に該当するか否かについて警察への調査の嘱託が行われません。)

※1 陳述書には、個人用、個人（法定代理人）用、法人用があります。

※2 入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※3 記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

① 住民票や代表者事項証明書等のとおり、正確に記載してください。

② **自己資金で入札する場合は、陳述書1枚目の陳述欄の「自己の計算において」で始まる文の冒頭にある口にチェックをしてはいけません。**

「自己の計算において本人に買受けの申出をさせようとする者」とは、買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。他人から資金の提供を受けて入札する場合は、ここにチェックを入れ、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」を添付する必要がありますが、自己の資金で入札する場合に誤ってチェックをした場合でも、別紙が添付されていないことによって、形式的に不備のある陳述書として入札無効になる場合があります。

ご注意ください！

この競売事件は、
広島地裁本庁で取扱っています。

入札その他の手続きの際には、必ず、
広島地方裁判所本庁の事件番号（「期間
入札の公告」に記載してある事件番号）
で行ってください。

なお、入札手続等は、広島地方裁判所
本庁の執行官が取り扱います。入札書を
誤って呉支部又は三次支部に提出すると
無効になりますのでご注意ください。

★お問い合わせ先★

○ファイルについてのお問い合わせ

広島地方裁判所本庁民事第4部不動産執行係

TEL（082）502－1392

○入札手続についてのお問い合わせ

広島地方裁判所本庁執行官室

TEL（082）228－0421（代表）

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 9 月 24 日

広島地方裁判所民事第 4 部

裁判所書記官 吉 田 智 美

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 10 月 8 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 10 月 14 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 10 月 17 日 午前 10 時 00 分 場 所 広島地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 11 月 6 日 午後 3 時 00 分 場 所 広島地方裁判所民事第 4 部
特別売却 実施期間	令和 7 年 10 月 21 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 10 月 21 日 午後 4 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 株式会社商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。 (注) 現金, 小切手は保証として認めない(特別売却を除く)。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 9 月 24 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	11,866,000 9,492,800	一括	2,380,000	99,961	0
1	1,383,000				
2	10,483,000				
					</



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 庄原市宮内町字美湯 |
| | 地 番 | 6 2 1 4 番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 3 9. 5 8 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 庄原市宮内町字美湯 6 2 1 4 番地 |
| | 家屋 番号 | 6 2 1 4 番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 3. 7 5 平方メートル
2 階 4 8. 4 4 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 7月18日

広島地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 吉 田 智 美

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

Aが占有している。同人は所有権を主張している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 庄原市宮内町字美湯 |
| | 地 番 | 6 2 1 4 番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 3 9. 5 8 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 庄原市宮内町字美湯 6 2 1 4 番地 |
| | 家屋 番号 | 6 2 1 4 番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 3. 7 5 平方メートル
2 階 4 8. 4 4 平方メートル |



11

令和 6年（ケ）第 69号

令和 6年 9月12日提出

現況調査報告書

広島地方裁判所

執行官 杉原弘展

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 庄原市宮内町字美湯
地 番 6 2 1 4 番
地 目 宅地
地 積 2 3 9 . 5 8 平方メートル
- 2 所 在 庄原市宮内町字美湯 6 2 1 4 番地
家屋 番号 6 2 1 4 番
種 類 居宅
構 造 木造ルーフィングぶき 2 階建
床 面 積 1 階 6 3 . 7 5 平方メートル
2 階 4 8 . 4 4 平方メートル



不動産の表示	『物件目録』のとおり
住居表示	未実施
土地	物件 1
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ 雑種地（物件 ）
形状	☐ 公図（法14条1項地図）のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 上記の者が本件土地上に下記建物を所有して、占有している ☐ その他の者 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
その他の事項	
建物	物件 2
種類・構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ ある 種 類： 構 造： 床面積：
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ 種 類： 構 造： 床面積：
占有者及び占有状況	☐ 建物所有者 上記の者が本建物を として使用している。 ☒ その他の者 ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）
その他の事項	
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 保管開始日 平成 年 月 日
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

占有者及び占有権原 (物件 2 関係)			
占有範囲		■全部 ☐	
占有者		☐ 債務者 ☒ A	
占有状況		☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☒ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐	
■関係人 (■ A (占有者) の陳述/□提示文書 () の要旨)			
占有権原		☐ 賃借権 ☐ 使用貸借 ☒ 所有権 (仮登記)	
占有開始時期		令和 3 年 3 月 4 日 (所有権取得日)	
最初の契約等	契約日	不詳	
	期間	令和 年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
更新の種別		☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の契約等	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
契約等当事者	貸主	☐ 所有者 ☐ その他の者 ()	
	借主	☐ 占有者 ☐ その他の者 ()	
賃料・支払時期等		毎月 金 円 (日限り 分支払) ☐ 前払 (分 円) ☐ 相殺 (分 円)	
敷金・保証金		☐ ない ☐ ある (☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円)	
特約等		☐ 譲渡・転貸を認める ☐	
その他			
執行官の意見		■上記のとおり ☐ 下記のとおり ☐ 「執行官意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所記載のとおり

そ の 他 の 事 項
物件1の土地は、物件2の建物の敷地として利用されている。 物件1の土地は、その北西側を市道（6219は庄原市の公衆用道路）に接面している。 本報告書に添付した写真には、広角で撮影したものがある。

関 係 人 の 陳 述 等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 等
■ A（占有者）	本件土地建物は離婚した夫（所有者）の名義ですが、私が財産分与を受け所有権を取得しています。 所有者は令和3年の3月ころに、本件建物から転居し、現在は連絡が取れません。 夫に名義を変えられては困るので、所有権移転仮登記をしています。 本件土地建物に、私以外の利用者はいません。

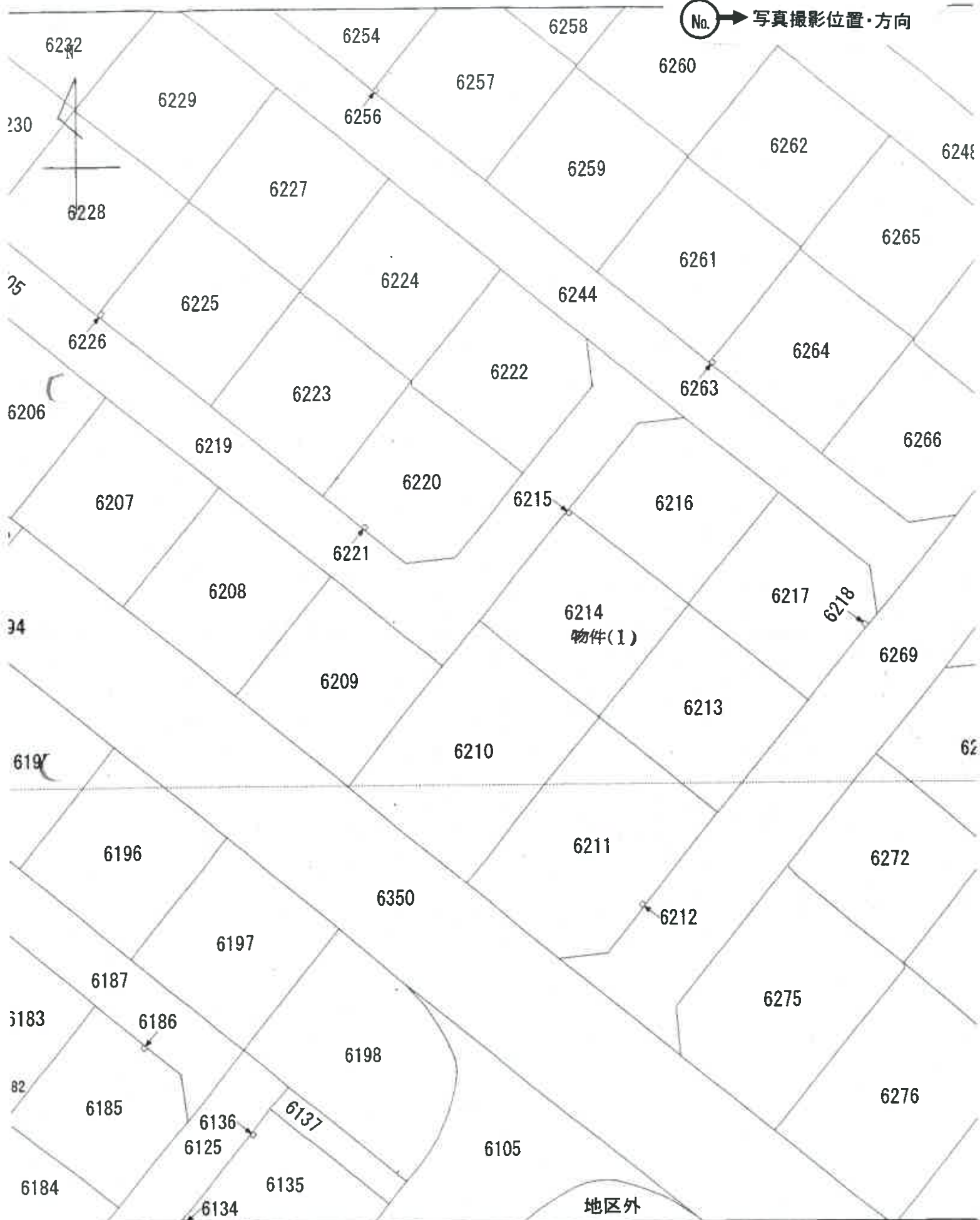
執 行 官 の 意 見
本件土地建物には、Aの陳述に沿った占有が認められた。

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
6年 7月 4日		賃貸借等照会書送付
6年 7月11日 11:30-11:50	物件所在地	物件確認, 占有調査, 写真撮影 賃貸借等照会書配付
6年 7月11日 12:30-12:50	広島法務局三次支局	公図, 地積測量図, 建物図面, 登記 事項要約書交付申請
6年 7月31日 11:30-11:45	庄原市役所	課税資料交付申請
6年 7月31日 12:00-12:20	物件所在地	物件確認, 占有調査, 写真撮影 A (占有者) から占有状況等聴取 期日通知書交付
6年 9月 6日 12:50-13:35	物件所在地	物件確認, 占有調査, 写真撮影 A (占有者) と面談
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人 を立ち会わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所記載のとおり

地図に準ずる図面

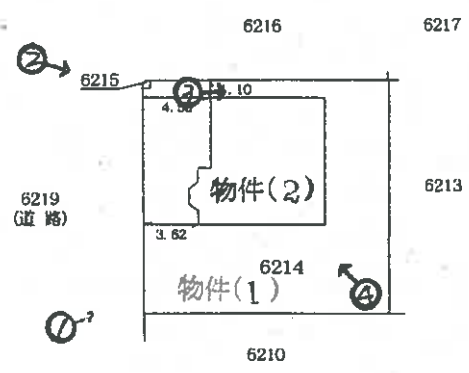
No. 写真撮影位置・方向



家屋番号	6214番
------	-------

建 物 図 面
各 階 平 面 図

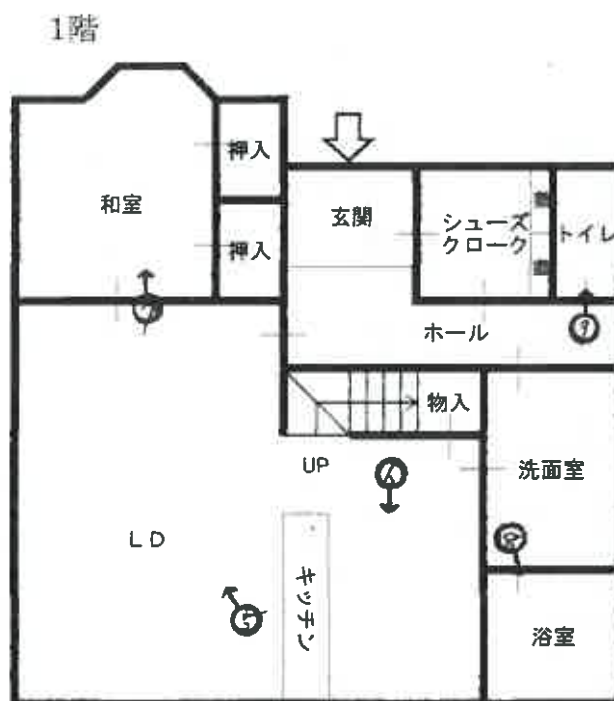
建物の所在	庄原市宮内町字美湯6214番地
-------	-----------------



/ 250	申請人	縮尺 1/500
-------	-----	----------

間取図

縮尺 約1/100



2階

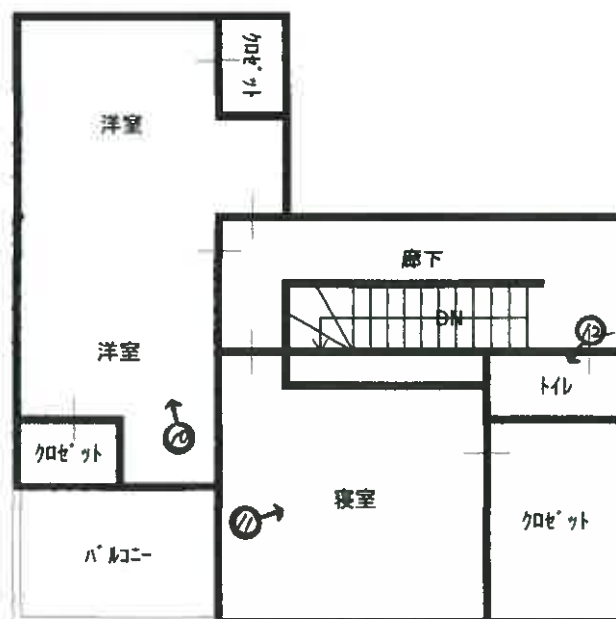


写真1



写真2



写真3



写真4



物件 2

写真5



写真6



写真7



写真8



写真9



写真 10



写真 11



写真 12



令和 6 年 (ケ) 第 69 号
令和 6 年 9 月 6 日 現地調査
令和 6 年 9 月 12 日 評 価

広島地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

村 永 朋

印

第1 評価額

一括価格	
金 11,866,000 円	
内訳価格	
物件1(土地)	金 1,383,000 円
物件2(建物)	金 10,483,000 円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、内覧制度によるほかは買受希望者は物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積	庄原市宮内町字美湯 6 2 1 4 番 宅 地 239.58 m ²	同 左
2	所在地 家屋番号 種類 構造 床面積	庄原市宮内町字美湯 6 2 1 4 番地 6 2 1 4 番 居 宅 木造ルーフィングぶき2階建 1階 63.75 m ² 2階 48.44 m ² 延べ 112.19 m ²	同 左
番号	特 記 事 項		
	特になし。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R 芸備線「備後庄原」駅の 東方・直線距離 約2.2km 「美湯ハイツ入口」バス停の 東方・直線距離 約520m (別添「位置図」参照)		
付 近 の 状 況	付近は、一般住宅等が増えつつある区画整然とした住宅団地となっている。		
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	非線引都市計画区域 第1種低層住居専用地域 50% 100% なし なし	
画 地 条 件	規 模 物件1	239.58 m ²	間口 約 15 m 奥行 約 16 m 形状 ほぼ整形 接面状況 中間画地 その他 地勢ほぼ平坦
接面道路の状況	北西側	約 6 m 舗装 市道	高低差 ほぼ等高
土地の利用状況等	現状は物件2の建物が存する。 隣地は戸建住宅等。 目的外建物 なし。		
供給処理施設	上 水 道	接面道路の本管敷設 本物件内への引込	あり あり ※ここでの「上水道」とは水道法の規定による水道事業（簡易水道含む）及び専用水道により給水されているものを言う。井戸等はこれに含まれない。
	都市ガス	接面道路の本管敷設 本物件内への引込	なし なし ※ここでの「都市ガス」とは改正ガス事業法の規定によるガス小売事業により供給されるガスを言う。69戸以下の団地に供給される簡易ガス・LPG等はこれに含まれない。
	公共下水	接面道路の本管敷設 本物件内への引込	あり あり ※ここでの「公共下水」とは下水道法の規定による公共下水道のことを言う。団地集中浄化槽や工業用専用水道等はこれに含まれない。但し農業集落排水等の各種集落排水は含むものとする。
特 記 事 項	当該団地は、地下水脈の温泉を各画地に引込が可能。 温泉使用料は、月額7,000円程度、建物の引継者の場合、初回110,000円が必要である。 なお、買受希望者自身による「美湯ハイツ販売管理センター」に確認が必要である。		

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載)： 令和2年2月10日 新築 経 過 年 数：約 4 年 経済的残存耐用年数：約 30 年
仕 様	構 造： 第3 目的物件欄記載のとおり。 屋 根： 第3 目的物件欄記載のとおり。 外 壁： サイディング等 内 壁： クロス等 天 井： クロス等 床： フローリング・畳・タイル等 設 備： 電気、給排水等 その他： 当該建物はオール電化住宅である。
床面積（現況）	第3 目的物件欄記載のとおり。
現 況 用 途 等	現況用途：居 宅 間 取 り：添付の附属資料「建物間取図（見取図）」のとおり。
品 等	普 通
保守管理の状態	普 通
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり。
特 記 事 項	特になし。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	持 分 オ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ
1	14,100	1.00	239.58	0.90	1	3,040,000

ア 標準画地価格

公示価格等からの下記規準価格を参考に、周辺取引事例等を検討のうえ査定した。

※標準画地を、幅員6m舗装市道に略等高接面する地積約180㎡程度の略整形な中間画地とした。

地価公示価格（庄原－1）

公示価格等 (円/㎡) a	時点修正 b	標準化 補 正 c	地域格差 d	規準価格 (円/㎡) a×b×c×d
25,300	$\frac{98}{100}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{176}$	14,100

◇時点修正： 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正： 必要なし。

◇地域格差： 街路条件、交通接近条件、環境条件、行政的条件等を考量のうえ査定した。

イ 個別格差：

なし	1.00
相乗積	1.00

ウ 地 積： 登記数量による。

エ 建付減価： 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

オ 持 分： 共有持分(完全所有権の場合は1と表記)

(2) 建物価格 (物件 2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	持分 エ	建物価格 (円) ア×イ×ウ×エ
2	200,000	112.19	0.62	1	13,912,000

ウ 現価率：

経過年数 a	経済的残存 耐用年数 b	経済的全 耐用年数 a+b
4 年	30 年	34 年

残価率	観察減価
5 %	30 %

$$\text{現価率} = [\text{残価率} + (1 - \text{残価率}) \times (\text{経済的残存耐用年数} \div \text{経済的全耐用年数})] \times (100\% - \text{観察減価}) = 0.62$$

エ 持 分：共有持分(完全所有権の場合は1と表記)

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ	土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	3,040,000	0.35 法定地上権	1,064,000

イ 土地利用権等割合 : 土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を 35 %と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算(円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	3,040,000	－ 1,064,000		1.00	0.70	1,383,000
2	13,912,000	＋ 1,064,000	1.00	1.00	0.70	10,483,000
一括価格 (合計)						11,866,000

ウ 占有減価修正 : 必要なし。

エ 市場性修正 : 必要なし。

オ 競売市場修正 : 第2 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格（庄原－1）

所 在 : 庄原市東本町2丁目1659番2「東本町2－2－5」
価 格 : 25,300円/㎡
位 置 : JR芸備線「備後庄原」駅 南東方 道路距離 約550mに位置する。
価 格 時 点 : 令和6年1月1日
地 積 : 250㎡
供給処理施設 : 水道・下水
接 面 街 路 : 南西側 6.5m県道
都市計画区分 : 非線引都市計画区域
用途指定等 : 第1種低層住居専用地域（建蔽率40%，容積率80%）
地域の概要 : 中規模一般住宅が多い閑静な住宅地域。

2 固定資産税評価額（令和 6 年度）

物件1 2,419,758 円 （1㎡当たり 10,100 円）、課税地積 239.58 ㎡

物件2 6,670,230 円 （1㎡当たり 59,455 円）、課税床面積 112.19 ㎡

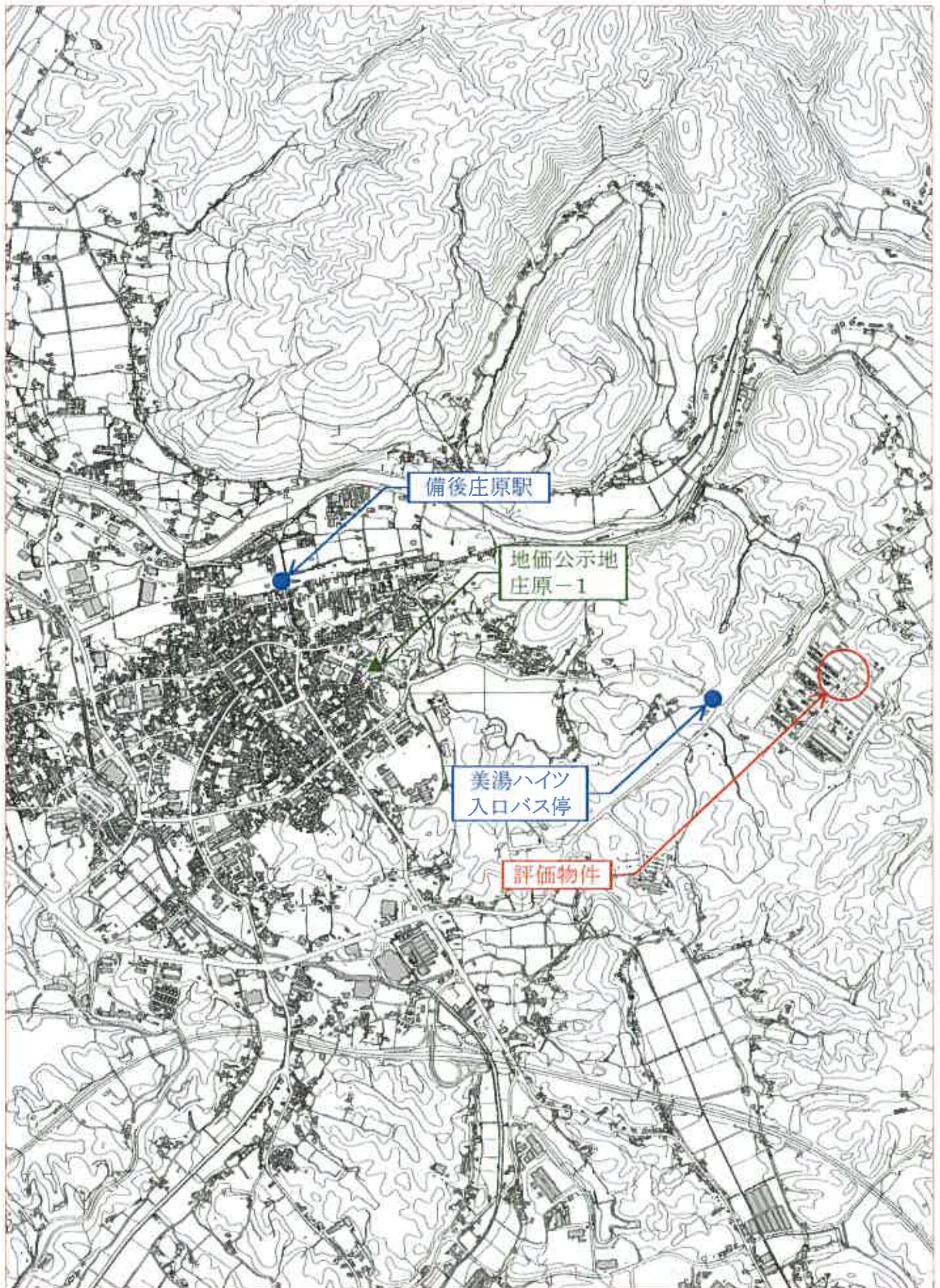
ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するにあたって参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

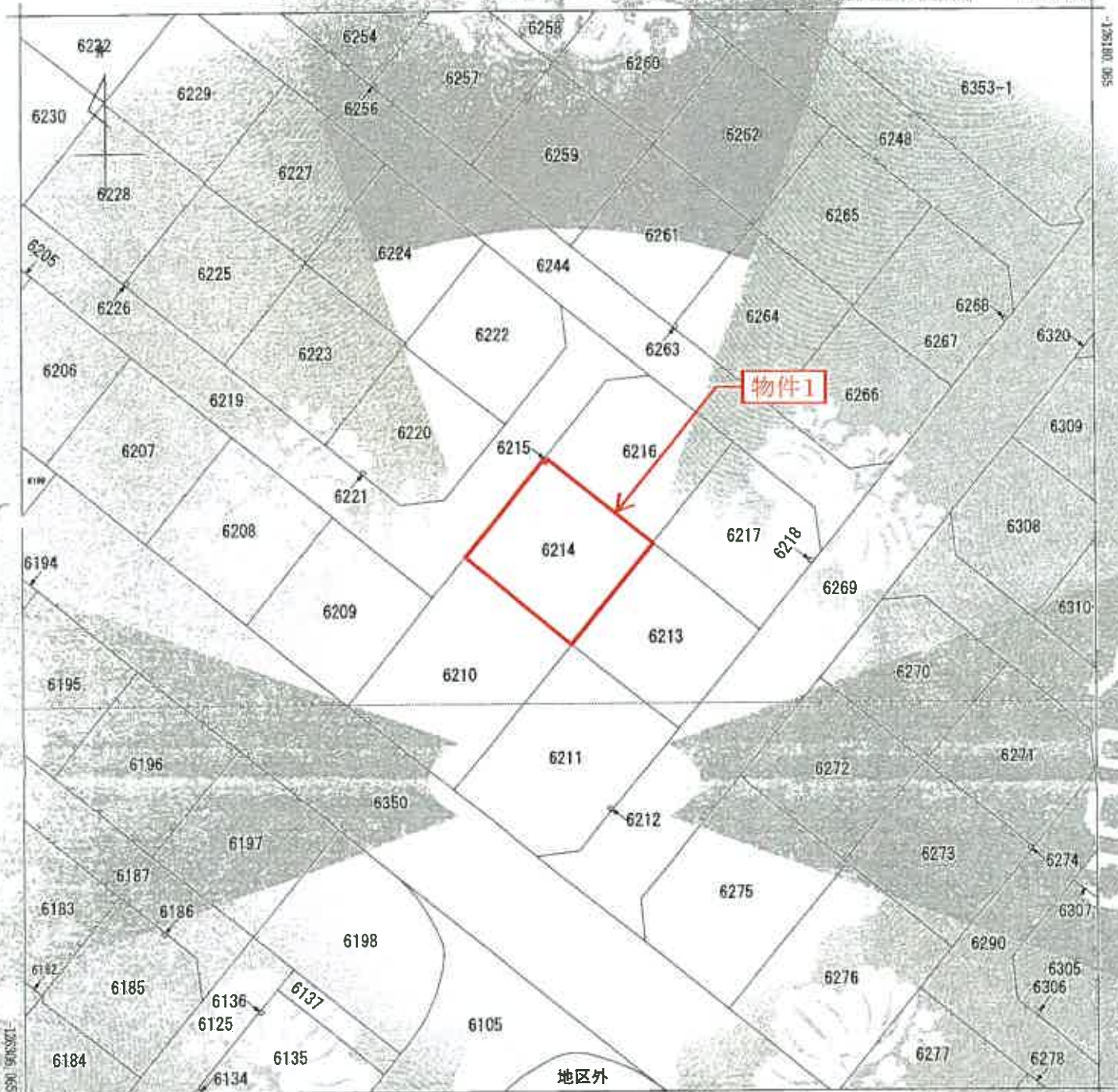
第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図（基盤地図 縮尺 1/20,000）
- 2 公図写し（法務局備付）（A3→A4縮小）
- 3 地積測量図写し（法務局備付）（A3→A4縮小）
- 4 建物図面・各階平面図写し（法務局備付）（A3→A4縮小）
- 5 建物間取図（見取図）

以 上

受命物件の位置図





429815.870 (平面図縮小：地上測定)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求 部分	所 在 庄原市宮内町字美湯					地 番	6214番			
出力 縮尺	1/500	精 度 区 分	甲三	座標系 番号又は 記号	Ⅲ	分類	地図に準ずる図面		種類	その他
作 成 年月日	平成9年3月				備 付 年月日 (原図)	平成9年4月3日		補 記 事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(広島法務局三次支局管轄)

令和6年5月15日

福岡法務局

地図整理番号：M59040

登記官

(1/1)

受命物件の公図写し
(A3→A4に縮小)

登記年月日 平成26年12月16日

4211182

これは図面に記載された土地の面積を示す図面です。
(広島法務局三次支局管理)

令和6年5月15日

福岡法務局

土地所在図
地積測量図

1/1000

広島市西区西郷町

区画番号	面積	用途	備考
1	17,541.11	住宅	
2	17,541.11	住宅	
3	17,541.11	住宅	
4	17,541.11	住宅	
5	17,541.11	住宅	
6	17,541.11	住宅	
7	17,541.11	住宅	
8	17,541.11	住宅	
9	17,541.11	住宅	
10	17,541.11	住宅	

区画番号	面積	用途	備考
1	17,541.11	住宅	
2	17,541.11	住宅	
3	17,541.11	住宅	
4	17,541.11	住宅	
5	17,541.11	住宅	
6	17,541.11	住宅	
7	17,541.11	住宅	
8	17,541.11	住宅	
9	17,541.11	住宅	
10	17,541.11	住宅	

13 1086 1086

物件1



受命物件の
地積測量図写し
(A3→A4に縮小)

図面作成者 広島市西区西郷町 13 1086 1086

地籍簿 土地所有権部

土地所有権部

西郷町

4000

登記年月日：平成30年4月10日

4211196

物件1

これは図面に記載された土地の位置を示す図です。
(広島県建設局三次支庁管理)
令和6年5月15日 福岡建設局

COPY

受命物件の
地積測量図写し
(A3→A4に縮小)

500

9月18日

山崎建設株式会社

登記年月日：令和2年2月27日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(広島法務局三次支局管轄)
令和6年5月15日 福岡法務局

建物図面
各階平面図

登記番号 6014番

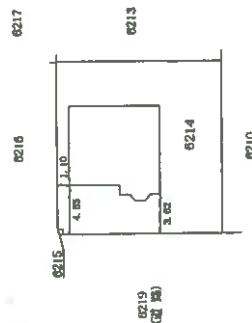
建物の所在 広島市高門町字桑田6214番地

物件 2

求積表	
(0.910 + 1.250)	2 = 0.81910
0.910 × 0.850	= 0.77350
0.910 × 3.640	= 3.31240
7.250 × 6.190	= 44.66750
計	53.78450
床面積	53.75 ㎡



求積表	
1.820 × 5.460	= 9.9372
2.640 × 6.190	= 16.2616
7.250 × 3.640	= 26.3900
6.455 × 2.730	= 17.6222
計	49.9910
床面積	49.44 ㎡



受命物件の建物図面
・各階平面図写し
(A3→A4に縮小)

作製者

縮尺 1/2500

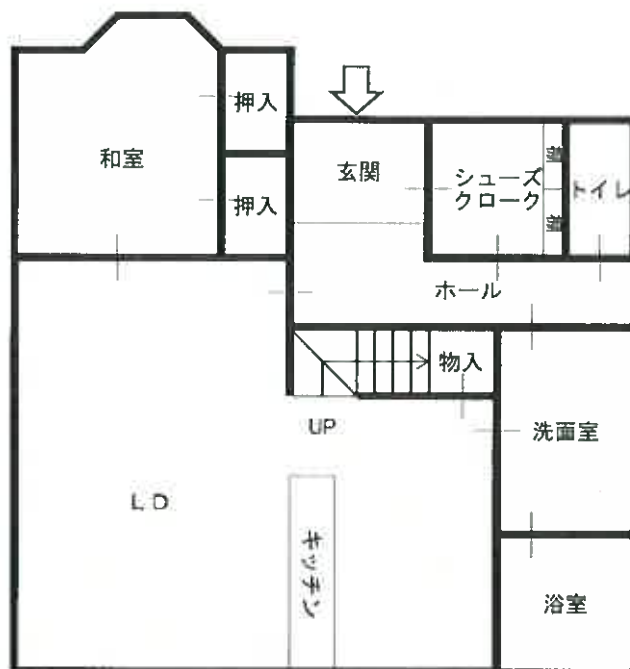
申請人

縮尺 1/500

間取図

縮尺 約1/100

1階



2階

